

令和 6 年 6 月 20 日現在

機関番号：32644
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2019～2023
課題番号：19K01064
研究課題名（和文）近世ハプスブルク君主国における宗派取次制度の研究

研究課題名（英文）Protestant Agents of the Habsburg Monarchy

研究代表者

飯尾 唯紀（IIIO, TADAKI）

東海大学・文化社会学部・教授

研究者番号：80431352

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、18世紀初頭のハプスブルク君主国で生まれた「宗派取次」制度の実態解明に取り組んだ。本制度は、ハンガリーのプロテスタント（改革派教会、福音派教会）が宗教問題に関する中央政府への嘆願提出のためにウィーン及びブラチスラヴァに置いた出先機関である。複合国家としてのハプスブルク君主国の統治のあり方を考えるうえで重要と考えられるが、これまでほとんど研究がなかった。研究期間内には、一次史料を体系的に収集し、その実像を再構成する作業に費やされた。その結果、史料の体系的収集を完了できたが、制度形成期のモノグラフ作成という目標は期間内に達成できず、個別の研究成果を順次発表していく作業が残った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、第一に、「宗派取次」というハプスブルク君主国史やハンガリー史の研究史上ほとんど顧みられてこなかった制度を具体的に明らかにしたことである。未公開史料の体系的な収集の結果、取次役の人物プロフィールと活動実態、教会との関わりなど、これまで知られていない事実を明らかにすることができた。第二に、「宗派取次」の制度を君主国の宗派政策の中に位置づけ、近世の統治の特質把握に新たな視点を提供した点である。第三に、「宗派取次」という役職を通じてプロテスタント教会のネットワークや教会と有力貴族の結びつきについても新たな知見を加えることができた。

研究成果の概要（英文）：This study attempted to elucidate the actual situation of the "denominational agency" that emerged in the Habsburg monarchy at the beginning of the 18th century. The agency set up in Vienna and Bratislava for Hungarian Protestants (Reformed and Evangelical churches) to submit petitions to the central court on religious issues. Although it seems important in considering how the Habsburg monarchy was governed its composite state, there has been little research on the subject. In this research period, I devoted to systematically collecting primary historical sources and reconstructing the system. As a result, I could complete the systematic collection of historical sources, but I could not achieve my goal of producing a monograph on the period of institutional formation within the research period, leaving me with the task of presenting the results of individual studies one after another.

研究分野：西洋史

キーワード：宗派取次 プロテスタント ハプスブルク 複合国家 宗派化

1. 研究開始当初の背景

・本研究の課題は、18世紀初頭にウィーンに置かれたプロテスタント「宗派取次」の実態を解明し、それを手がかりとしてハプスブルク君主国の中央統治と地域社会の相克を描き出すことであった。

・「宗派取次」は、ウィーン宮廷とハンガリーのプロテスタント教会の伝達回路の要となる役職として、18・19世紀を通じて維持された。この制度の実態に関しては、20世紀初頭に僅かに実証的論文が発表された後にはほとんど手がつけられてこなかった。その結果、この官職の実態（人選や維持費用、活動実態など）の基礎的な情報すら十分に明らかにされてはこなかった。したがって、まずは当制度の実態解明自体が、研究の空白を埋めるものとして意義あることと考えられた。

・研究着手後、トランシルヴァニア改革派教会が設置した「宗派取次」の研究を手掛ける研究者と知己を得て情報交換を続けたが、研究開始当初にみられた研究の手薄さという状況は今日に至るまで改善されていない。

2. 研究の目的

・本研究の目的は、「宗派取次」の実態解明と、それを通じた18世紀ハプスブルク君主国の中央・地方の関係の変容の解明であった。この目的を達成するための史料の公刊はほとんど進んでおらず、また関連史料が地方の文書館に散在していることが明らかになったため、まずは史料を体系的に収集し、制度の概要と実態を解明することに重点を置く方向で目的を絞り込んだ。

3. 研究の方法

・史料収集は、最も情報が集中しているブダペシュトの改革派文書館から開始し、そこで得られた情報を手がかりに、各地の文書館調査を行うこととした。

・制度の実態解明のために、調査する史料は宗派取次役と教会指導層ならびに各地区教会との書簡と、宗派取次の制度維持のための予算関連文書に絞った。宗派取次役が個別案件に即して作成し、宮廷に提出した文書群は膨大な量となるため、今回の研究期間の分析対象からは外した。

・史料の解読と情報整理を通じて、とりわけ18世紀の取次役の設置時の状況（中央政府と諸教会それぞれの意図と現実）、制度維持をめぐる課題、制度維持が教会制度に及ぼす影響を明らかにしようとした。

4. 研究成果

(1) 文書館調査

・期間：2019年9月、2020年2月、2022年9月、2023年8、9月、2024年3月（各10日程度）

・場所：

- ドナウ流域管区改革派文書館（Budapest, Hungary）
- ティサ左岸管区改革派文書館（Debrecen, Hungary）
- ティサ右岸管区改革派文書館（Sárospatak, Hungary）
- ドナウ右岸管区改革派文書館（Pápa, Hungary）
- トランシルヴァニア管区改革派文書館（Cluj Napoca, Romania）
- ハンガリー福音派文書館（Budapest, Hungary）
- バイドゥー・ビハル県文書館（Debrecen, Hungary）
- 王室・宮廷・国家文書館（Wien, Austria）

(2) 宗派取次制度の実態（期間内に明らかにできたこと）

i. 宗派取次設置の背景・法基盤整備

・背景：17世紀末から18世紀前半には、ハプスブルク君主国におけるハンガリー統治構想が集中的に練られた。宗教問題はその中の主要課題の一つだった。最終的には諸法令でプロ

テストメント勢力の現状維持が定められ、以後、宗教政策は原則として国政の場での議論対象から外された（議会の脱宗派化）。

・法的基盤：1715 年法律第 30 号は、宗教問題における陳情を（議会ではなく）国王宛に、（教会全体としてではなく）個別に提出すべきことを定め、提出された陳情の検証を行う委員会を設置することを決定。これにより、それまで議会で提出されていた宗教問題の陳情窓口がウィーン宮廷ないしプラチスラヴァの総督府となった。宗派取次は当初、この窓口の常駐化の必要から置かれた。

・宗派取次のプロフィール

・1710 年代から 80 年間に宗派取次を勤めた以下 5 名のプロフィールの解明を進めた。

Sipos Mihály（在任：1714?）リマソンバト生まれ（?）。1709 年頃、フランクフルト（オーデル）留学。改革派教会世話役 Ráday Pál が Mihály の父からの願いで留学支援。Ráday が取次に推挙。1714 年 3 月付書簡で取次役として初出。

Csejtei Zsigmond（在任：1724-31）Csépe 在住（妻帯）時に就任要請。Kenessey István の推挙？在任中 Kuncz との交流あり。

Kuntz Jakab（在任：1731-33（改革派）?、福音派取次（在位：1720-50 年代）と兼務）Prónay Gábor が支援者（?）

Szilágyi Sámuel（在任：1733-48）ナジエニェド生まれ。父は改革派学院教師。1728 年頃からフランクフルト（オーデル）留学。Teleki Sándor 伯が留学支援。留学中 Ráday Pál の息子 Gedeon の家庭教師役に。1732 年に Teleki に取次役就任の件で Ráday への仲介を依頼。

Dömjén Gergely（在任：1748-62）トランシルヴァニア改革派取次、48 年からハンガリー取次役兼任。取次職在任中に死去。

Nagy Sámuel（在任：1763-97）祖父は改革派司教。幼少期に Ráday の家で学び、デブレツェンのあとバーゼル大学などに留学。取次職ののち隠居。

Bessenyei György（在任：1773-75）ティサベルツェル生まれ。平貴族出身・マリア＝テレジア近衛兵退役後に就任。取次職退任後にカトリック改宗、執筆活動。

・宗派取次役の活動

・職務に関する指示書などから、取次役の任務は次の諸点であったことが確認された。

嘆願状の取次ぎ、対応催促

王宮との良好な関係保持

職務に関する記録作成・管理

本国教会執行部へ相談・報告

本国からの来客への情報提供、滞在補助

福音派との連携、カトリックとの関係構築

王宮内での情報収集

ウィーンに来た嘆願者の宿泊手配

留学生への補助

総督府の宗派取次との連携、等

・以上、嘆願取次が主たる任務ではあったが、情報収集や在外同胞の支援など活動範囲は広く、本国の教会組織の出先機関として機能していたことがわかった。

・宗派取次の財政基盤

・設置当初から、取次役維持のための資金源の問題が浮上しており、この問題は 18 世紀を通じて存在した。取次役の書簡の多くで、給料の遅延、未払いに直面した資金送付の要請がなされていた。

・宗派取次役への十分な活動費用が確保できないため、取次役には業務に差し障らない限りで様々な世俗の業務に従事することも認められていた。

・一方、資金確保のため改革派教会内で重ねられた協議、教会の集会時に行われた募金活動は、宗派の信徒の結束強化を促すことにもつながった。

・宮廷と宗派取次

・宗派取次は代替わりごとに宮廷の承認を受けていた。宮廷側からみると、宗派取次は宗教政策を教区にまで伝達することのできる回路でもあった。

・宮廷が直接人事に介入した様子はないが、Bessenyei のように国王に近い人物を就任させて宮廷とのパイプを太くしようとしたケースはみられた。

・プロテスタント2教会の協力

・プロテスタントの2宗派（改革派、福音派）が共同で一人の宗派取次を置いたケースとして Kuncz の事例がある。 は福音派の宗派取次だったが、 Csej t ey 在任中から連携を行っており、 の退任後に2つのプロテスタント教会の職務を兼任した。

・この制度的協力は両教会の一層の接近を促したと考えられるが、その具体的内容については研究期間内に明らかにすることはできなかった。

(3) まとめ

・宗派取次は、ハプスブルク君主国宮廷の**宗教政策へのプロテスタント教会の対応**として設置され、ドイツ語や文書作成に通じた者が、宗派の有力貴族の推薦を通じて任用された。

・宗派取次はプロテスタント教会からの**嘆願を集約する窓口**となり、また宮廷側には**宗派政策を教会に伝達する回路**として機能した。また、同役職には宮廷内の情報収集、来客や留学生のウィーン滞在者支援、情報提供など、**プロテスタント教会の領事的活動**も期待された。

・宗派取次役の選出や運営費用捻出などをめぐり、プロテスタント教会が協議し、費用を分担するなど、**組織の緊密な連携を促す効果**もあった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 飯尾 唯紀	4. 巻 82
2. 論文標題 ハンガリーのイリベラル政権と教会：学校教育への余波を中心に（立教大学史学会大会特集報告：人権と向き合う現代世界：権力と人権をめぐる現代人類史・誌的省察のために）	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 史苑	6. 最初と最後の頁 95～109
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.14992/00021487	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 飯尾唯紀	4. 巻 991
2. 論文標題 近世ハンガリー王国の河川管理と地域社会 - ドナウ右岸地区ラーバ川の事例から -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 歴史学研究	6. 最初と最後の頁 1, 11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 飯尾唯紀
2. 発表標題 ハンガリーのイリベラル政権と教会：学校教育への余波を中心に
3. 学会等名 立教大学史学会大会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 飯尾唯紀
2. 発表標題 帝国文書の相続問題と国民史
3. 学会等名 第69回日本西洋史学会大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 徳仁親王（ハンガリー語監訳：飯尾唯紀）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 Kek bolygo	5. 総ページ数 243
3. 書名 翻訳：NARUHITO JAPAN CSASZAR, A Vizi szallitas tortenete es vilag vizei	

1. 著者名 中欧・東欧文化事典編集委員会	4. 発行年 2021年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 768
3. 書名 中欧・東欧文化事典（「ハンガリーの城」、「ハンガリーの教会」、「東欧映画全般」担当）	

1. 著者名 飯尾唯紀	4. 発行年 2020年
2. 出版社 昭和堂	5. 総ページ数 22
3. 書名 大津留厚編「民族自決」という幻影 - ハブスブルク帝国の崩壊と新生諸国家の成立（第9章担当）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------